

令和5年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係るメディア共同招聘旅行の企画・手配及び運營業務並びに会議開催関連業務委託事業者選定 実施要領

1. 目的

東京都では、各地域の自治体（東北、中国・四国、九州、北陸エリア）、航空・鉄道事業者と協議会を設置し、東京と連携先地域双方への外国人旅行者誘致促進を図っている。

新型コロナウイルス感染症により、訪都外国人旅行者は激減し、観光事業者は大きな打撃を受けたが、令和4年10月に日本入国に係る水際対策が大幅に緩和されたことを受け、訪都外国人数も回復傾向にあり、今後インバウンド需要の更なる回復が見込まれる。

そこで、新型コロナウイルス感染症収束後の訪日につなげるとともに、東京と各地域への訪問を促進するため、国内外在住の外国人記者等の招聘及び観光ルートの企画調整手配業務等を実施する。

については、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、企画審査会を実施する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 73,000,000円

4. 契約の履行期間

令和5年4月4日から令和6年3月31日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年3月3日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和5年3月9日（木）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和5年3月10日（金）

(4) 質問の受付期間

令和5年3月10日（金）から令和5年3月14日（火）正午まで

(5) 質問への一斉回答

令和5年3月16日（木）（予定）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和5年3月23日（木）正午まで

(7) 企画審査会の開催

令和5年3月27日（月）（時刻については別途定め、後日通知する）

(8) 審査結果の通知

令和5年4月4日（火）予定

6. 企画提案の全体概要について

1. 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

※全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、A4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和5年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係るメディア共同招聘旅行の企画・手配及び運營業務並びに会議開催関連業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

① 会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類を提出すること。

② 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先、第三者委託の予定などがある場合はそれらも含めること）

③ 概要スケジュール

④ 被招聘候補者5コース、計10名（各コースあたり海外招聘者・在京招聘者1名ずつ計2名）の提案（プロフィール、発信力、発信媒体等詳細）

⑤ 対象国と連携先自治体のニーズを踏まえ、東京及び各コースに含まれる自治体に共通する招聘旅行のテーマの提案

⑥ ⑤の招聘旅行のテーマを踏まえた、東京都内および各連携先の観光スポットの提案

※企画提案時は、招聘旅行のテーマ及びスポットの提案を必須とするが、周遊観光ルートを含む提案も妨げない。

⑦ 招聘者との調整や旅行記の編集等にかかる実施体制等

- ⑧ 事務局運営体制
- ⑨ 効果測定（KPI の裏付けや根拠を含む）
- ⑩ これまでの類似活動実績

※なお、会社概要や組織体制、類似活動実績等の記載においては、後述の（２）アに指定のあるものを除き、提案者が特定できる事項（同一事業の過年度の受託実績含む）の記載は行わないこと。記載があった場合は、失格とする場合がある。

イ 見積書

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄等に明記すること。
- ⑤ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までに BCN の所定欄に入力すること。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	・ 3部（印刷物）
	あり	なし	・ 1部（印刷物）
イ 見積書 ※各社の書式により 提出可	なし	なし	・ 3部（印刷物）
	あり	あり	・ 1部（印刷物）
ア・イのデータ（自社名および会社印あり/なし） 各1部			（BCN 経由）

イ 印刷物の提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 印刷物の提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：長沼
〒162-0801
東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「令和5年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係るメディア共同招聘旅行の企画・手配及び運營業務並びに会議開催関連業務委託資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

2. 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和5年3月27日(月)

(2) 実施方法

オンライン会議(ZOOM等)(予定)

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

3. 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和5年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係るメディア共同招聘旅行の企画・手配及び運營業務並びに会議開催関連業務委託実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

ア 本事業の主旨を十分に理解し、被招聘者や連携先の各自治体、行程に含む観光スポット等の各施設とのスムーズな調整が実行できる事務局体制が提案されているか(国内外の協力先がある場合、連携経験の有無、管理体制は十分か)

イ 招聘、ルート手配、被招聘者媒体からの情報発信及び旅行記作成と翻訳、会議開催関連等一連の業務を、効率的かつ円滑に業務運営を行うための計画的かつ現実的なスケジュールが提案されているか

ウ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか

(2) 外国人招聘業務等について

ア 東京と各地域双方の魅力を効果的に発信できるよう、広告・発信効果の高い(発信力・影響力の高い情報発信媒体を(複数)保有、複数回の発信等)候補者が提案されているか

イ 各コースのテーマや各ターゲット市場への訴求効果の高い旅行記事を発信するなどの実績のある候補者が提案されているか

(3) 観光ルートの企画調整・手配について

ア 各コースの構成自治体及び東京の特性や、それぞれの対象国と連携先自治体のニーズを踏まえた効果的な招聘旅行のテーマが提案されているか

イ 各コースの構成自治体及び東京の特性や、それぞれの対象国と連携先自治体のニーズを踏まえ、対象国への訴求力の高い観光スポット等が提案されているか

(4) 効果測定について

(5) 総事業費及び内訳は妥当であるか

4. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

7. 質問等

(1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

(2) 質問内容については、全て TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

8. その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

(3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。

(5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

(6) 本事業は、令和5年度東京都予算が都議会において委託契約前に可決・成立し、令和5年度 TCVB 収支予算が令和5年3月31日までに TCVB 評議員会で承認されることを前提とする。

9. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 (担当: 長沼)

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話: 03-5579-2683

メールアドレス: renkei@tcvb.or.jp

以上